

6

『共に創る安全・安心社会』戦略

【戦略のねらい】

県民と一体となった各種の安全対策の充実により、安全で安心できる社会を実現します。

【施策展開の方向】

暮らしの安全は、行政や警察、消防等だけで守るものではなく、県民と一体となった取組を通じて創り上げるものです。安全確保のための総合的な対策の一層の充実を図ることにより、安全が確保され、安心して暮らすことのできる社会の実現を目指していきます。

(注)基本計画の関連する章・項・節です。

● 治安の確保

▶別冊 基本計画[2章 2項 1節 3章 1項 4節]

犯罪の取締り強化や警察基盤の整備を進めることはもとより、地域住民や事業者、学校、防犯ボランティア団体等との協働により、子どもの安全対策に力点をおいた、犯罪が起これにくい安全なまちづくりを推進するなど、犯罪から県民の生命や財産をしっかりと守る体制を整えます。

● 交通安全の確保

▶別冊 基本計画[2章 2項 2節 2章 4項 2節]

車社会の本県においては、交通安全は大変身近で重要な課題であり、交通指導取締りの強化や交通危険箇所等の重点整備を進めるほか、高齢者の交通事故防止、交通ルールの遵守及び交通マナーアップを重点とする交通安全県民運動を展開するなど、県民総ぐるみで交通事故を防止していきます。

● 災害からの安全確保

▶別冊 基本計画[2章 2項 5,7節]

火災や地震、風水害など災害に対する備えとして、第3次地震防災緊急事業五箇年計画の推進や、ハザードマップ^{※1}作成の促進など災害に強い県土づくりを推進するとともに、災害情報の伝達体制の充実強化や他県及び関係機関との応援に関する防災協定の締結などを進めるほか、自助・共助の観点から、住宅の耐震化の普及促進や自主防災組織の育成強化などを進めます。

※1 ハザードマップ

洪水、津波等の自然災害に対して、被害が予測される区域及び避難地・避難路等が記載されている地図。

● 原子力の安全確保

▶別冊 基本計画【2章 2項 6節】

原子力施設の安全確保対策を推進し、事故・故障を未然に防止するとともに、環境監視センター^{※2}の整備など環境放射線監視体制の充実強化や、緊急時の情報提供体制の構築、住民避難体制の整備などを進めるほか、県民参加による原子力防災訓練の実施などを通じ県民の防災意識の高揚を図ります。

● 武力攻撃災害等からの安全確保

▶別冊 基本計画【2章 2項 5,6節】

テロや武力攻撃などの災害から県民の生命、身体及び財産を守るため、茨城県国民保護計画^{※3}に基づき避難や救援等の国民保護措置を的確かつ迅速に実施できる体制を強化するほか、国民保護措置を実施する場合に県民の協力が得られるよう平素から県民への啓発を進めます。

● 感染症からの安全確保

▶別冊 基本計画【2章 1項 5節】

世界的な発生が危惧されている新型インフルエンザ^{※4}など新たな大規模感染症の流行に備えるため、体制の整備、訓練の実施、薬や防護衣等の確保など対策の強化を図るとともに、県民に対する迅速な情報提供体制の整備を推進します。



※2 環境監視センター

東海、大洗地区の原子力施設周辺の環境保全と住民の安全確保を図るため、環境放射線を常時監視するとともに、排気・排水、各種試料(農畜産物、海産物、土壌、河川水)中の放射能測定等を行う施設。

※3 国民保護計画

国民の保護のための措置を行う実施体制、住民の避難や救援などに関する事項、平素において備えておくべき物資や訓練等に関する事項などを定めた計画。

※4 新型インフルエンザ

新型ウイルスの出現によって引き起こされるインフルエンザであり、世界的大流行が起こる恐れがある。

6 『共に創る安全・安心社会』戦略

【数値目標】

● 治安の悪化を感じている県民の割合



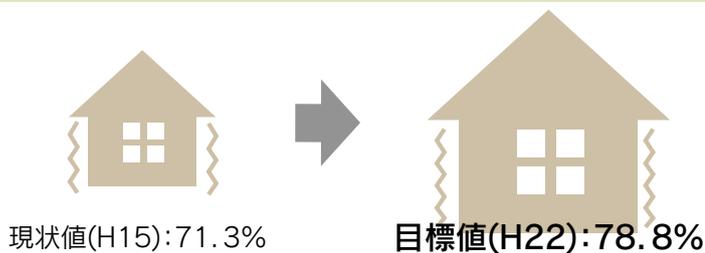
※治安に対する県民の意識を示す指標であり、調査開始以降で最も少ない水準を目指します。

● 県内交通事故死者数



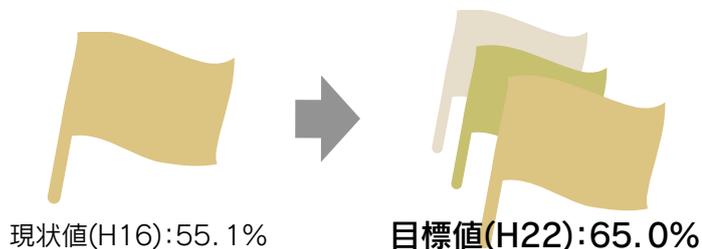
※交通安全対策への取組状況を示す指標であり、現状の2割以上の減少を目指します。

● 住宅の耐震化率



※地震に備えた住宅の状況を示す指標であり、過去の全国平均の伸び率を上回る水準を目指します。

● 自主防災組織の組織率



※地域の防災体制の状況を示す指標であり、全国平均を上回る水準を目指します。

● 原子力施設におけるヒューマンエラー(誤操作等)による事故・故障の発生件数



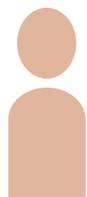
現状値(H16): 1件



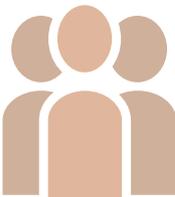
目標値(H22): 0件

※原子力事業者による従業員に対する安全教育の徹底の状況を示す指標であり、ヒューマンエラーによる事故・故障を起こさないことを目指します。

● 国民保護計画についての県民の周知度^{※1}



現状値(H16): -



目標値(H22): 100%

※テロ災害等の発生に対する備えについての県民への周知状況を示す指標であり、すべての県民への周知を目指します。

● 感染症患者受入れ病床数



現状値(H16): 200床



目標値(H22): 1,000床

※大規模感染症発生に備えた体制の整備状況を示す指標であり、現状の5倍の病床の確保を目指します。

※1 国民保護計画

国民の保護のための措置を行う実施体制、住民の避難や救援などに関する事項、平素において備えておくべき物資や訓練等に関する事項などを定めた計画。